

第5回 川口市庁舎建設審議会 議事要旨

日時：平成25年3月25日(月) 15:00～17:10

場所：川口市本庁舎 5階 大会議室

出席者：委員名簿の通り（欠席者 1名）

(概要)

- 「川口市庁舎整備に伴う周辺商業等影響調査」について結果報告がなされた。
- この調査結果のうち、来庁者アンケートについては「証明書ケース」及び「駐車場ケース」という表現が誤解を招く恐れがあることから、「証明書発行件数から推定した来庁者数」、「駐車場入庫台数から推定した来庁者数」などに修正することになった。
- 川口市の将来像を勘案した上で本庁舎の建設場所を検討すべきとの意見が寄せられた。また、川口駅周辺、SKIPシティ周辺、東川口駅周辺を軸とした都市構造を念頭においた検討が必要との意見があった。
- 防災拠点としての市役所機能が担保できる候補地を選定すべきとの意見が複数の委員から寄せられた。一方、災害時だけでなく、平時のまちづくりの観点からの市役所機能のありかたの検討も行うべきとの意見もあった。
- 候補地を絞らずにそれぞれの候補地で考慮すべき点をまとめてはどうか、という意見もあったが、審議会の設置主旨を鑑み、候補地をいずれにするかについて審議会としての結論を出すことが改めて確認された。
- 次回の第6回審議会では、これまでの当審議会における議論のまとめとして各評価の視点に基づき、両候補地それぞれの利点や課題・留意点などを整理していくことになった。
- また、第6回審議会で作成する、当審議会における検討状況の資料を用いて、パブリックコメントを実施することになった。
- さらに、次々回の第7回審議会では、パブリックコメントで得られた市民からの意見を踏まえ、答申原案を検討することになった。
- 第6回審議会は、平成25年5月10日(金)の午後3時から鳩ヶ谷庁舎2階の大会議室で開催することとなった。

(審議内容)

会長

ただいまより、第 5 回川口市庁舎建設審議会を開会致します。
本日の出席委員は、半数以上でありますので、「川口市庁舎建設審議会条例」第 7 条第 2 項の規定により、この議会は成立しております。

第 4 回審議会を受けての諸対応については、大きく 3 つの議題に分かれている。まずはそのうちの 2 点、第 4 回審議会の会議録の確認、通勤手当への影響について事務局に説明を求めます。

事務局

(事務局より、第 4 回審議会会議録及び通勤手当への影響について説明があった。)

会長

会議録については修正箇所があれば、本審議会終了までに事務局に申し出てください。
通勤手当への影響について、何か質問等があればお願いします。

委員

(異議等なし)

会長

それでは、議題の残り 1 点、周辺商業等への影響調査について事務局に説明を求めます。

事務局

「川口市庁舎整備に伴う周辺商業等影響調査」については、調査機関からご報告致します。

事務局

それでは、来庁者アンケート、川口市職員アンケート、周辺商業施設等 20 店舗に対する聴き取り調査結果を順にご報告致します。

(事務局より各調査結果の報告があった。)

会長

調査機関より説明のあった「川口市庁舎整備に伴う周辺商業等影響調査」の結果に対して委員の皆さんが検討されている間に、まずは、私自身の意見を述べたい。

来庁者アンケート結果の P19 では、本庁舎周辺や JR 川口駅周辺の商業施設にはどの程度お金が落ちているのか、ということが書いてある。本庁舎周辺商業施設等での消費活動は、本庁舎への来庁と関係があることは明確だが、JR 川口駅周辺での消費活動は、本庁舎への来庁と強い関係があるとは言い難い。JR 川口駅を利用しても、本庁舎へ来庁しない人々も多数いるであろう。このことを踏まえると、JR 川口駅周辺での消費活動が全て本庁舎への来庁によるもの、とすることは過大評価となる。したがって、JR 川口駅周辺における本庁舎移転に伴う年間推定損失額は相当割り引いて考える必要がある。

また、来庁者アンケート結果 P25 に記載のある「半径 1 km」は大きすぎると感じている。データの制約上「半径 1km」以下のデータは無いということなのか。事務局に説明を求めます。

事務局

地図を細かい正方形で区分したようなメッシュデータというものはあるが、半径 1km がメッシュデータの最小値となっている。

会長

本庁舎周辺の店舗には、恐らく本庁舎移転に伴う直接的な影響はあるだろう。しかし、現時点では、それらの直接的な影響が本庁舎周辺まで一部及ぶ（半径 1km）という想定となっているため、全体として本庁舎周辺に及ぼす影響が薄れてしまっている。同心円の半径を 500m 程度として影響を見ることが可能であれば、本庁舎直近半径 500m 以内の影響はより大きく算出されるのではないか。

ただ、事務局からの説明にもあったように、大きく見積もっても年間商品販売額に占める年間推定損失額の割合が約 1%であるので影響は極めて小さい。

委員

来庁者アンケートの P19 で「駐車場ケース」とあるが、車で本庁舎に来た人が、そのついでに医科歯科やデパートに行くということはあまり考えられない。

副会長

本調査で用いている年間推定利用者数の「駐車場ケース」というのは、「駐車場を利用した人数」という意味ではない。川口市では、来庁者数に関する統計データを保有していない。そのため、本調査で年間の来庁者数を推計するために、正確な数値として収集してい

る川口市役所の駐車場利用者数を用いたということである。ただし、「駐車場ケース」という表現が「駐車場利用者数」というような誤解を招いていることは事実だろう。

一方、「証明書ケース」では、証明書発行以外の目的で来庁した人がいるはずであるので、来庁者数が過少に推計される。そのため、駐車場利用者数を根拠にした推計値の方が、より来庁実態に即しているのではないかという理由で、川口市役所駐車場利用者数を基に推計を行った。

先ほどの会長のコメントに関連するが、来庁者はアンケートに答える際、本庁舎周辺と JR 川口駅周辺という明確な区分けが出来ていないと考えられる。そのため、来庁者による消費額は本庁舎周辺と JR 川口駅周辺で一部ダブルカウントとなっている可能性があり、過大推計となっている恐れがある。しかし、年間商品販売額に占める影響度や損失額の大枠を把握する、ということであるならば、今回の推計結果は大外しをした値ではないと考えている。

委員

来庁者アンケート結果の P23 に記載のある事業所数について確認したい。ここでの事業所とは、飲食店に限定しているのか、もしくは全ての事業者が含まれているのか。

事務局

経済産業省の商業統計調査（2007 年）を用いているため、商業に関連する事業者は全て含まれている。次回、商業統計調査の定義をお示しする。

会長

今回の推計結果は、絶対額ではそれなりの金額となった。しかし、年間商品販売額の中で見ると、影響は小さいという結果となっている。先ほども指摘した通り、一部推計の考え方が適切でない部分があるので、データ上の制約も加味しつつ、可能な範囲でデータの精度は高めていきたい。

委員

先ほど会長からも指摘があったが、今回の推計結果は誤解を招く可能性がある。例えば、医科歯科の場合、本庁舎が無かったとしても医科歯科に行く必要がある人は行くだろう。本庁舎に来庁したついでに医科歯科に行く、ということはあまりないと考えられる。

小規模な商店等では、約 30 年前は 1 日で 10 万円程度売り上げがあったが、現在は 1 日数千円程度である。また、約 30 年前は 30～40 軒あった小売店が現在は数軒しかない。川口伝統の鋳物産業も川口の都市化現象とともに、昔は 500 軒あったところが現在は数十軒

となっている。また、スーパーは出来るが、個人商店は厳しい状況である。けやき通りは今となっては“通過通り”となっている。規制緩和により大規模商業施設が出来たことによって、周辺の個人商店はほとんどがシャッターを閉めてしまった。芝地区にある芝銀座も半数以上の店舗がシャッターを閉めている。本当はそういうところが地域のコミュニティであった。しかし今はそうしたコミュニティが希薄化している。これらのことを踏まえて川口市の50年100年後のことを考えていかなければならない。

委員

以前から言っているが、将来に向けて川口市をどのような姿にしたいのか、ということを考える必要がある。様々な委員からもコメントがあるように、地域コミュニティを形成していた商店等が減少しているという現状があるのは事実である。

一方、武蔵野線等の開通によって、戸塚地区や鳩ヶ谷地区等の人口は増えている。このような事を考えると、やはりSKIPシティC街区への庁舎移転が妥当だろう。

第4回で配布された川口市の変遷によると、年月が経つにつれ川口市の都市化が進み、川口市の農地や空き地が少なくなってきた。仮にSKIPシティC街区に本庁舎が移転すれば、SKIPシティ周辺には公共施設が出来てくるだろう。それに伴ってマンション等も出来るだろう。それらによって、法人税や固定資産税等の税収も増加するだろう。

また、防災の観点では、震災を想定した場合、現在の本庁舎の位置では道路が狭いため交通が大混乱してしまうだろう。SKIPシティであれば、広大な土地があるため、それらを活用すれば交通の混乱も起きにくいのではないかと。また、他の市庁舎移転の事例を見ても、より広い敷地へ進出しているということが窺える。

会長

商業調査について他に意見はありますか。

委員

(特になし。)

会長

今回報告した川口市庁舎移転に伴う周辺商業等への影響調査結果は、今後、仮にSKIPシティC街区に本庁舎が移転した場合に、現在の本庁舎立地場所は跡地としてどのような対策をすべきか、ということ等を検討する際の基礎資料としたい。

委員

本日新たに配布された「評価の視点(案)及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」の資料のP14では、同心円を描く際に「半径1.5km」を用いている。

一方、商業等周辺環境への影響に関する資料の P25 等では、「半径 1km 圏内」の商業施設数や商店等への影響という考え方を採用している。これらを今後の検討するための客観的資料として考えた場合に、「評価の視点（案）及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」で用いられている「半径 1.5km」という数値は妥当なのかどうかについて分からなかったため、どのように解釈すればよいかを教えてください。

また、川口市職員アンケートで、仮に本庁舎が SKIP シティ C 街区に移転した場合は、駅からの通勤手段としてのバス利用比率が、現在の通勤傾向と比較して増加した、というデータが出ている。来庁者の来庁手段も市の職員と同様の傾向となり得るのか。

事務局

ご指摘の通り、当初は半径 1.5km の同心円を示していたが、本庁舎が仮に SKIP シティ C 街区に移転した場合の直接的な影響を測る際、半径 1kmの方が適切ではないかという審議会での指摘を反映し 1km とした。さらに本日、先生方より、半径 500m 等、より限定的に影響を測るべきというご指摘を頂いたため、それらのご指摘も踏まえて精査したい。

来庁者に対しては、仮に本庁舎が SKIP シティ C 街区に移転した場合の通勤手段については質問していない。職員アンケートでは第 3 回審議会でも、質問項目として入れるよう要請があったため項目に加えていた。ただ、類推すれば、来庁者のうち、46.3%が来庁手段として車を利用しているため、これらの人々は仮に本庁舎が SKIP シティ C 街区に移転しても、車を利用すると考えられる。自転車の利用者についても、来庁手段はあまり変動しないと思われる。

会長

「評価の視点（案）及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」について、他の意見はありますか。

事務局から補足があればお願いします。

事務局

（補足の説明があった。）

委員

そもそも、川口市庁舎移転の検討の発端は、東日本大震災を受けて、川口市として住民に対してどのように安心・安全を与えるかという問題意識にある。今回の庁舎移転の検討の発端を意識した議論が必要である。特に、防災拠点としての観点が重要である。

例えば、大災害が起きると当然火災が発生する。火災等への対応についても、SKIP シティであれば、防災拠点として住民に対して迅速な対応が可能だろう。

委員

恐らく、新庁舎の設置先として SKIP シティ C 街区以外の意見は出ないと思われる。これからは新庁舎の設置先に対する議論ではなく新庁舎に求めるべき機能等について議論した方が建設的である。

住民が新庁舎に来なくても済むような市役所機能を作り上げることが重要だと考える。何十年先の都市モデルとなるような、機能的な市役所の検討を早く開始して欲しい。例えば、現時点での新庁舎の延べ床面積の規模は約 4 万平米ということだが、1 万平米で機能性の高い市役所をつくり上げる、ということも一つだと考える。

会長

先ほど、ご発言いただいた委員のご意見は、新庁舎の設置場所は SKIP シティ C 街区が良いということ、また、将来に向けた川口市庁舎のありかたを検討するべき、ということである。

委員

もはや細かい意見を言い合っても結論は出ないだろう。

「評価の視点（案）及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」の P22 に記載されている川口市の地盤の強さ等の状況では、SKIP シティ C 街区も危険度が高いと考えられる。当該地区でも震度 6 以上は起きるであろう。地震はいつ来るかわからないということ、また、前回の審議会でも発言したが、川口市の人口も北部へと拡大している、ということ踏まえると、迅速に結論を出すべきではないか。その点についてご配慮願いたい。

会長

複数の委員から「細かい議論ではなく、川口市の将来に向けた議論をすべき」との意見が寄せられているが、念のため、「細かい議論」を行ってきた主旨を説明する。「評価の視点（案）及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」では、検討すべき観点をいくつかお示ししている。その中でも優先度が高い観点と優先度が劣る観点があることは確かだが、今は様々な観点について、「平等である」という前提で議論して頂きたい。主要な観点の整理は最終的に結論を出す際に検討したい。

副会長

都市と言うのは、時代と共に盛衰するという経緯がある。そのため、都市の発展の動向を無視した立地建設を行うことは好ましくない。「川口市をどのような都市にすべきか」ということを検討すべきである。川口市は、昭和 30 年代は JR 川口駅を中心としたコンパクトな市街地であったが、その後は外環や武蔵野線、埼玉高速鉄道線等、都市の構造を変え

るインフラが整備されてきた。

「どういう都市構造を目指すのか」ということも検討すべきである。駅中心の構造やSKIPシティを中心とした構造等が考えられる。戸塚地区等の北側も区画整備が進められており、住宅等も整備されてきている。このような視点で総合的に検討していく必要がある。

ただ、検討する視点の優先度は考慮すべきである。特に、安全・安心な都市を上げるために必要となる防災拠点という観点は新庁舎の位置を検討する上で重要である。

一方、平時における市街地の発展等を考えた場合の観点も重要である。

これらを踏まえると、今後は川口市が持っている3つの拠点（川口駅、現庁舎敷地、SKIPシティ）の活用の仕方を総合的に検討していく必要があるだろう。

また、東川口駅周辺においては、今後のまちづくりの観点から重要なポイントであると感じている。

会長

事務局に、今後の審議会の進め方に対する心づもりを伺いたい。その上で、改めて委員からご意見をいただきたい。

事務局

審議会としてこれまでの議論の経緯をまとめる時期にきている。審議会は今日で5回目だが、2つの候補地については、防災性や都市機能等の観点に対する委員からの意見に基づき、本審議会で提示した視点毎に利点や課題・留意点等を整理する。また、今後はパブリックコメントも実施する予定である。

会長

事務局からもあったように、審議会は今日で5回目である。委員からも様々な意見を頂いた。次回はパブリックコメントの実施に向けた検討を行いたい。パブリックコメントでは、事務局から提示している6つの視点について、審議会での議論を踏まえた概要を市民に示し、視点の妥当性や視点の抜け漏れに関する意見を集約する。

そのため、次回の審議会では、パブリックコメントにかける内容に対して委員からのご意見を頂きたい。次々回はパブリックコメントの結果報告と答申案を示して議論をしていきたい。

委員

今回の審議会では、前回私が質問した、各庁舎等の職員配置や建物の耐震性能を整理した資料が出てきたが、新庁舎をどこに設置するにしても、新庁舎には何名の職員を配置しようかと検討しているのか。事務局の考えがあれば伺いたい。

会長

これまでの検討では、市役所機能や支所等との関係性はあまり検討されてきていない、という認識である。これまでの検討内容、もしくは検討がなされていない場合には、今後どの段階で検討されるのか等について、可能な範囲で事務局に説明を求めます。

事務局

新庁舎に配置する職員数は 1,651 人を想定している。これまでの庁内や市特別委員会での検討の経緯及び内容は本審議会第 1 回の資料として提示している。

現在は、行政窓口が少なくとも市内 7 カ所（本庁舎、分庁舎、第二庁舎、鳩ヶ谷庁舎、幸町分室、青木分室、市民会館事務棟）に分散しており、市民にとっては不便な体制となっている。そのため、新庁舎設置にあたっての市の基本的姿勢としては、市内 7 カ所に分散している機能を集約し、統合庁舎とするイメージを持っている。

また、過去の議論では、水道局の中にある下水道部の総務機能や朝日環境センターにある環境、廃棄物関連部局の総務機能についても、本庁舎に備えるべき機能として検討されている。さらに、東日本大震災を受けて、庁内から防災センターを持つべきと言う意見も出てきている。防災センターについては、埼玉県が設置している「埼玉県防災センター」の事例等を参考にしながら、約 1,000 平米の延べ床面積を有する防災機能の確保を検討している。

検討にあたっては、行政改革（定数削減）の観点や、新庁舎建設に係る基本構想や基本計画を検討する中で、可能な限り維持費の掛からないコンパクトな市役所機能の構築を目指していく。

委員

我々が検討すべきことではないと思うが、例えば、鳩ヶ谷庁舎の職員が新庁舎に移転した場合、鳩ヶ谷庁舎はガラガラ（人員が非常に少なくなる）となるが、そういう場合の対応方法等は考えているのか。

会長

前回、委員からも意見があったが、これからの市役所機能のありかたとしては本庁舎への機能集約だけではなく、自治体内分権等のような考え方もある。本審議会は庁舎移転候補地の検討が主題であるが、自治体機能に係る議論も関連してくる部分ではある。

このような議論は、川口市内部ではなされているのかについて、事務局に説明を求めます。

事務局

新庁舎の建設地が仮に選定されたとすると、新たな建設地における建設基本構想を検討

することとなる。その検討の中で、これまで審議会において指摘のあった事項、例えば、本庁舎と支所との兼ね合いや先ほども委員からご意見のあった、残された庁舎の活用方法等について総合的に検討していく必要があると認識している。

委員

先ほどの委員と同様の考えだが、これからの市役所のありかたについては、人口や税収の減少に伴って、よりコンパクトで機能的な市役所機能が求められる中で、「川口市としてのどの程度の庁舎が必要なのか」という議論をしなければ、庁舎の移転先は決めようがないと考える。例えば、新庁舎の延べ床面積については、約4万平米だけでなく1万平米でも必要な市役所機能を確保出来るのかどうか等を検討すべきだろう。仮に必要最小限の規模で済むならば、それだけコストは小さく済むだろう。

委員

本審議会の主旨を鑑みれば、本庁舎の移転先を決定することが最優先である。しかし、会長も「本庁舎移転先の検討と市役所に求められる機能の検討は切り離すことが出来ない」という認識であることや、複数の委員からも同様の指摘があるということが分かった。そのため、時間の許す限り、市役所に求められる機能や支所機能との住み分け等についても相当程度議論し、本審議会としての見解を示すべきと考える。そのような議論についても本審議会で執り行うことを要請する。

会長

あくまで個人的な意見だが、本審議会では、まず、移転先については結論を出したい。ただ、先ほども委員からあったように、市役所機能の検討無くしては移転先を決めることが出来ない、という意見も一理ある。しかし、大まかな条件の中で相対的に移転先を結論付けることは出来ると考えている。そのため、移転先を決めた上で、新庁舎建設にあたって配慮すべき事項を議論・整理し、審議会としての見解を示すことが出来れば良いと考えている。

副会長

新庁舎の規模論については、将来性を見据えながら「市役所にどのような機能を求めていくのか」ということを議論しようとする、相当時間を要することとなるだろう。確かに、コンパクトで低コストである市役所を実現するための検討も必要だが、一方で、50万人都市としてふさわしいシンボリックな市庁舎を作るべき、という主張もあるだろう。

個人的な意見だが、昨今は、世の中の公務員に対するネガティブな印象が多いように感じるが、個人的にはそうは思わない。本来は国や都市の力を十分に発揮するために、優秀な公務員が創造的な仕事に取り組める空間をつくる必要がある。そうでなければ都市の衰退

に繋がりがねない。以上を鑑みると、闇雲に人員削減を行い、コンパクト化を目指すべきとも一概には言えない。

このような内容を本審議会ですっかり議論しようとする、少なくとも更に半年程度は時間が掛かるだろう。そのため、本審議会では、庁舎建設規模約4万平米という数値は「ある種の参考値である」ということとして、庁舎移転先に関する議論を行うべきである。

これからの市役所のありかたについては、次のステップで議論される方がふさわしいと考える。

会長

大村副会長からもあるように、新庁舎に求めるべき機能について本審議会ですべて結論付けることは難しいだろう。そのため、新庁舎の建設や新庁舎に求める機能等の検討については、本庁舎の移転先を決定した上で可能な範囲で行うこととし、検討内容を整理したものを本審議会からの申し送り事項として答申に含めることとしたい。

当該事項に係るご意見等についてはこれまで通り自由に行って頂きたい。委員の皆さんのご意見に応じて、会長、副会長で答申案をまとめていきたい。

委員

第1回審議会からこれまでの議論では、あくまで本庁舎の移転先の検討に焦点を当てるとのことだったと認識しているが、ここにきて、また新庁舎の延べ面積規模に関する議論が復活している。そのような視点も重要ではあるが、本審議会ではあくまで、「評価の視点(案)」で提示されている防災拠点性や、川口市全体のまちづくり等の観点から本庁舎の移転先を検討すべきである。

会長

委員の言うとおり、まさに現在「評価の視点(案)及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」に基づいた6つの視点について委員の皆さんからの意見等を踏まえながら情報を整理している。整理の結果は次々回の審議会ですべて提示する予定である。

委員

現在提示されている約4万平米という数値も川口市の様々な調査や検討を行った末の結果なのだろう。本審議会の議論の中では1万平米という数値も出てきたが、川口市の将来を見据えたときに、将来においてまた庁舎スペースが足りなくなり、別の敷地に分庁舎をつくる、ということとなると本末転倒である。

委員

本庁舎の移転先を決めた上で、「新庁舎建設や市役所機能を検討する際に配慮すべき事項」

を答申に付記するという事は是非実施して欲しい。本審議会の答申に基づいて、議会等で新庁舎の規模等について議論を進めてもらえば良いと考えている。

また、本日の商業調査に関する報告書の中で、市役所食堂の利用者がとても少ないことが分かった。仮に SKIP シティ C 街区に移転した場合には、職員の食事環境についても検討して頂きたい。

委員

先程も委員から発言のあった跡地利用に関する意見や商業調査に関するアンケート結果等、これまでの議論の中で様々な意見や情報が出てきた。また、防災センターの設置に関する検討や市役所に求められる機能等によっては川口市が新たに投資すべき事項も出てくるだろう。そうすると、単に庁舎移転ということに留まらず、財政的なリスク等についても勘案すべきではないかと考える。このように、SKIP シティ C 街区への移転と現庁舎敷地での建て替えとの双方の観点で検討すべき課題が出てくると思われる。

そのため、本審議会の答申としては、SKIP シティ C 街区への移転と現庁舎敷地での建て替えの両論併記を行うということも一つの手段だと考えているが、そのような対応はあり得るか。

会長

本審議会の主旨を鑑み、本庁舎移転先についての本審議会としての結論は出す。その上で、移転または建て替えを進める過程で考慮すべき課題については審議会の見解として指摘をしていく。そのため、SKIP シティ C 街区に移転する場合と現庁舎敷地での建て替えを行う場合の両論併記は基本的に行わない。

会長

その他について、事務局に説明を求めます。

事務局

第 6 回審議会は、5 月 10 日（金）15 時より、鳩ヶ谷庁舎 2 階大会議室で開催致します。

以上